



交通安全情報 No64

～ めざせ 安全で安心な車社会 北海道 ～

平成19年10月18日

警察本部交通部

交通総合対策センター

「カーテレビ」を見ながら運転し死亡事故！

～ 夜間、道路横断中の高齢歩行者を跳ねる ～

小樽市塩谷の国道5号で、カーテレビを見ながら、前方をよく見ていなかった男性(46歳)運転の車が、道路横断中の高齢歩行者を跳ねました。

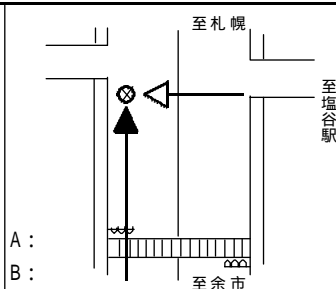
運転するときは、カーナビやカーテレビなどに気をとられることなく前をよく見る

夜間、降雨時など見通しの悪いときは、スピードダウンとともに、可能な限り前照灯をハイビームにする等の安全運転で、悲惨な交通事故を防止しましょう。



事故概要

10月17日(水) 午後8時50分ころ
小樽市塩谷 国道5号
天候：雨 路面：湿潤
普通乗用×歩行者
(右から横断)
A 当：余市町・46歳・男性
B 当：小樽市・84歳・女性
B当死亡



歩行者事故が多発！

10/17現在
60人(前年比+18人)
の歩行者が死亡。

死者年齢

- ・ 15歳以下：4人
- ・ 16～64歳：18人
- ・ 65歳以上：38人

地形

- ・ 市街地：55人
- ・ 郊外：5人



明るい服装と夜光反射材を活用し、信号機のある横断歩道を渡りましょう。

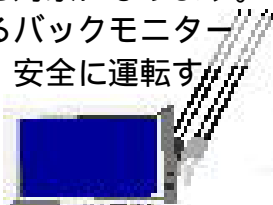
道路交通法第71条第5号の5

運転者の遵守事項に、運転中における、画像表示用装置の注視の禁止が規定されています。(注視とは画像を見続ける行為)

【画像表示用装置】

カーナビゲーションのほか、カーテレビ、ビデオ、パソコンの画面等を含み、車内に取り付けられたものに限らず、持ち込まれたものも対象になります。

但し、後方の死角を表示するバックモニターや、液晶表示式の速度計等は、安全に運転する行為に直結するものであることから対象外となります。



【都道府県の死者数ワースト5】

【10月17日現在】

	都道府県名	累計	増減
1	北海道	230	22
2	愛知	220	-33
2	東京	204	10
4	大阪	191	-16
4	千葉	191	-22

デイ・ライトとベルト着用を忘れずに！